

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて  
診療を行っている保険医療機関です

院長：穴田 健一郎

## 1.入院基本料について

入院計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束を最小化する取り組みについて、厚生労働大臣が定める基準を満たしております。

### 【当院における入院基本料の看護要員体制について】

障害者施設等入院基本料10対1(2階病棟)	
1日17人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は右のとおりです。	・ 8時30分～17時00分の看護職員1人当りの受け持ち数は5人以内です。 ・ 16時30分～翌9時00分の看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
障害者施設等入院基本料10対1(3階病棟)	
1日18人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は右のとおりです。	・ 8時30分～17時00分の看護職員1人当りの受け持ち数は5人以内です。 ・ 16時30分～翌9時30分の看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

なお各病棟に1日4人以上の看護補助者が勤務しています。

## 2. 食事に関する事項

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理の元に食事を適時適温で提供しております。

（朝食8：00頃/昼12：00頃/夕食18：00頃）

医師の発行する食事箋に基づき糖尿病などの特別食を提供しております。

食堂・デイルームで食事ができるスペースを設置しております。

### 3. 北海道厚生局に届け出ている施設基準（令和7年4月時点）

#### 【基本診療料】

障害者施設等入院基本料10対1
診療録管理体制加算3
特殊疾患入院施設管理加算
療養環境加算
データ提出加算

#### 【特掲診療料】

在宅療養支援病院
在宅時医療総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅がん医療総合診療料
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
CT撮影
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料30
外来データ提出加算
在宅データ提出加算
リハビリテーションデータ提出加算

#### 【入院時食事療養費】

入院時食事療養（Ⅰ）
------------

**当院は保険医療機関の指定を受けております**

**また、下記の指定医療機関、法律に基づく指定を受けております**

●各種指定●

保険医療機関

生活保護法指定医療機関

中国残留邦人等支援法指定医療機関

特定疾患治療研究事業委託医療機関

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関

身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関